

赤十字救急法基礎講習会開催要項

1 主催 日本赤十字社山形県支部

2 目的

日本赤十字社山形県支部では、多くの県民の方々から、AED（自動体外式除細動器）を用いた一次救命処置を理解しその具体的な使用法を習得していただくことにより、救命率の向上を図ることを目的として「赤十字救急法基礎講習会」を開催いたします。

3 開催日時、場所及び申込締切日

開催日	時間	開催場所	申込締切日
令和4年6月4日（土）	13:00 ～ 17:00	出羽庄内国際村 和習室 （鶴岡市伊勢原町8-32）	6月1日（水）

4 講習内容

- （1）学科：手当の基本、一次救命処置
- （2）実技：傷病者の取り扱い、一次救命処置
- （3）検定 ※合格者に「救急法基礎講習認定証（ベーシックライフサポーター）」を交付いたします。

（注）当面は、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、下記に当てはまる実技は実施いたしません。

- ・人工呼吸（呼吸吹込み法）
- ・人と人が接触する実技（間隔が2メートル程度確保できない状態）
- ・ゼロ密が保てないグループワーク等

5 受講に要する経費 1,500円（教本代、教材【呼吸吹き込み用具】代、消耗品費、保険料）

6 受講申込みの方法等

- （1）受講の条件
 - ・年齢が満15歳以上
- （2）受講希望の方は、HP内申込フォームより必要事項を明記のうえ、申込みを行ってください。
- （3）受講者の準備品等
 - ・筆記用具、不織布マスクの着用、トレーニングウェア等動きやすい服装
 - ・教材費は講習当日に徴収いたします

（4）問合せ先

（〒990-0023）

山形市松波一丁目18-10 日本赤十字社山形県支部 事業推進課

【TEL:023-641-1353 FAX:023-641-8861】

7 留意事項

- （1）講習会の受講は、山形県内在住の方のみといたします。
- （2）別紙「健康チェック表」を確認し講習会当日該当項目がある場合は、受講をお断りいたします。
なお、「健康チェック表」は、講習受付の際にご提出くださいますようお願いいたします。
- （3）今後の新型コロナウイルス感染状況及び災害発生等により日程等が変更となる場合がありますので、予めご了承ください。